

### 3 リハビリテーション学科 作業療法学専攻

#### (1) 教育理念と人材育成の目的

##### 1) 作業療法学専攻の教育理念

作業療法学専攻では、本学の建学の精神を基本として、豊かな人間性と高い倫理観、健全な社会性を持ち幅広い専門知識と技術を有し、対象者に対して適切な作業療法を実践できる能力、多職種と適切な連携をとることができ地域社会の貢献できる能力、データサイエンスを基盤とした科学的な根拠に基づいた物事を思考することができ、高度化した医療や様々な保健医療分野の課題に対応できる人材を育成することを教育理念とする。

さらに、本専攻科では、上記をふまえ、人間性豊かで、幅広い知識を有し、地域リハビリテーションのリーダーとなる作業療法士の育成を目的とする。さらには科学の方法論に精通し、創造性に富む、国際社会においても活躍しうる作業療法士を輩出することを目指している。

##### 2) 作業療法学専攻の人材育成の目的

- ① 作業療法に関わる社会や時代の変化の本質が考究でき、豊かな人間性と高い倫理性、社会的責任感を持ち、時代の変化に合わせて主体的に社会を支えることのできる能力を獲得する。
- ② 科学的根拠に基づいた専門知識と技術を有し、高齢者、障がいのあるおとなや子ども、がんなどの疾病のある人に対して実践的な作業療法を行える能力を獲得する。
- ③ 作業療法の展開や臨床判断に必要な問題探究心と問題解決能力を有し、科学的根拠に基づいた臨床実践を展開できる研究マインドを身につける。
- ④ 予防医療の観点から、健康の増進や維持、生涯にわたる心身の健康づくりに関して幅広いリハビリテーションを担うことができる。
- ⑤ 多様化する地域社会の特性や、共生理念およびリハビリテーションに関連する多職種連携・協働チームの在り方を適切に理解し、健康課題の把握・解決に寄与できる、地域リハビリテーション分野の中核を担うことができる。
- ⑥ グローバル化および情報化の進展を視野に入れつつ、生涯にわたって医療・リハビリテーションの質の向上について探究・研鑽することができることを身につける。

#### (2) 教育課程の構成と概要

上述の目的を達成するために作業療法学科の教育課程は、①教養科目 ②専門基礎科目 ③専門科目よりなり、各科目群によって体系的に構成されている。

##### 1) 教養科目

教養科目は〈人間と文化〉、〈社会と制度〉、〈自然と科学〉、〈外国語〉、〈スポーツと健康〉、〈総合領域〉の6つの分野から構成される。〈自然と科学〉の分野においては、医療の技術革新に対応できる基本スキルを身につけるために「情報処理リテラシー」「数理・データサイエンス・AI入門」「数理・データサイエンス・AI実践」を配置する。〈人間と文化〉、〈社会と制度〉、〈スポーツと健康〉の分野においては、人間としての尊厳を倫理面のみならず、制度・経済、文化等多角的な視点から理解を深める。〈外国語〉ではグローバル化の進展に対応することができる医療人を育成するために「英語Ⅰ～Ⅲ」、「中国語Ⅰ・Ⅱ」、「韓国語Ⅰ・Ⅱ」を設置する。

##### 2) 専門基礎科目

専門基礎科目は専門科目における知識や技術を習得するための基盤となるものであり、〈人体の構造と機能及び心身の発達〉、〈疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進〉、〈保健・医療・福祉とリハビリテーションの理念〉〈作業療法基礎〉の4つの分野から構成される。

〈人体の構造と機能及び心身の発達〉では、人体の構造や機能を系統的に理解するとともに、演習科目を多く配当することで基本的な解剖・生理学的知識の修得を図る。また、リハビリテーションに関わるテクノロジーについての最新の知見と臨床での適応について学習する機会として「リハビリテーション工学」を設けている。〈疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進〉では主要疾患の成因、病態、診断、治療法を理解する。さらに「リハビリテーション栄養学」を必修科目として設けることにより、食生活や栄養面との関連を理解する。〈保健・医療・福祉とリハビリテーションの理念〉では、現代社会における社会保障の理念や意義を体

系的に学ぶとともに、リハビリテーション概念を包括的に理解し、地域包括ケア及びチーム医療の基本的な考え方を理解する。

### 3) 専門科目

専門科目は、作業療法士としての専門性を高めるために必要とされ〈基礎作業療法学〉、〈作業療法管理学〉、〈作業療法評価学〉、〈作業療法治療学〉、〈地域作業療法学〉、〈臨床実習〉の6つの分野から構成され、さらに卒業研究以外は、分野毎に科目間コーディネートを専任教員が行う分野制を設定している。

〈基礎作業療法学〉分野では、作業療法の概要と基本を学ぶとともに、作業療法士として問題解決のための基本的な能力を養い、科学的根拠に基づいた作業療法実践・研究の方法論を学ぶ。その科目構成は、「作業療法概論」「基礎作業学」「作業分析学実習Ⅰ・Ⅱ」「作業療法研究法」「作業療法研究法演習Ⅰ・Ⅱ」などである。

〈作業療法管理学〉分野では、「作業療法管理運営・法規」を通し、作業療法士の関連法規、職業倫理指針に基づいて、自己研鑽や業務遂行上の最善努力、安全性への配慮、職能間の協調といった焦点に対する実際的な業務のあり方について学ぶ。また、人員や物品の管理・組織運営、リスク管理法、生涯学習法について学び、チームアプローチの土台となる組織運営のあり方について考察する。

〈作業療法評価学〉分野では、「作業療法評価学」「作業療法評価学演習」「作業療法評価学実習Ⅰ・Ⅱ」を通し、医療や地域の現場で必要とされる評価の意味、目的、内容、およびその技術を体系的に学ぶ。

〈作業療法治療学〉分野では、各種疾患に対する作業療法の理論と実際を修得できるよう統合的な演習・実習を展開し、チーム医療の一員として医療に当たることの重要性を学ぶ。さらに最新の医学・医療・作業療法に関する知見と科学的なものの見方を養うために「身体障害作業療法治療学特論Ⅰ（運動器）」「身体障害作業療法治療学特論Ⅱ（中枢系）」「高齢期作業療法治療学特論」「精神障害作業療法治療学特論」を設け、より将来的な展望に立った授業展開とする。

〈地域作業療法学〉分野では、患者をはじめ、障害者、サービス利用者、高齢者、若年者を取り巻く制度・政策や生活環境、その地域における社会資源について修得し、地域社会に根ざした作業療法士としてのあり方を学ぶ。その科目構成は、「地域作業療法学Ⅰ・Ⅱ」「地域作業療法学実習」「産業作業療法学」である。

〈臨床実習〉分野では、社会人としての基本的な遵守事項を身につけるとともに、作業療法の展開に必要な情報収集能力の習得、その統合と解釈の仕方、治療計画の立案、基本的な作業療法の実施ができるように教育する。

## (3) 履修の方法

### ① 卒業に必要な単位

卒業に必要な単位数は124単位である。教養科目必修6単位、専門基礎科目必修44単位、専門科目必修63単位、および教養科目の選択科目から8単位以上を含めた選択科目計11単位の合計124単位を卒業までに修得しなければならない。卒業要件を満たしたのものには学位（作業療法学学士）が授与される。また、作業療法士の国家試験受験資格が与えられる。

#### 〈卒業に必要な単位数〉

	教養科目	専門基礎科目	専門科目
必修科目	6単位	44単位	63単位
選択科目	11単位以上（教養科目8単位以上含む）		
卒業必要単位数合計	124単位以上		

選択科目は教養科目32単位 基礎専門科目6単位 専門科目4単位 計42単位で構成されている。卒業までに選択科目は教養科目8単位以上を含め、合計11単位を修得することが必要である。年次によって構成配分が下表となっているため1年次より計画的に履修をすることが必要である。

年次	教養科目	専門基礎科目	専門科目	計
1年次	33 (6 <sup>注1</sup> )	2		35
2年次	3			3
3年次			4	4
4年次				
選択科目単位数	36	2	4	42

(注1) 教養科目のうち、海外・研修Ⅰ 1単位、海外・研修Ⅱ 2単位、海外・研修Ⅲ 1単位、海外・研修Ⅳ 2単位、合計6単位は学年を問わず、学生からの申請に基づいて大学が認定する科目である。

### 〈選択科目の取り方〉

選択にあたり、下記の選択科目の履修を推奨する。

#### 推奨する選択科目

	前期	後期
1年生	文章表現 心理学概論 現代医療と福祉・介護 情報処理リテラシー 生命科学 物理学 生涯スポーツⅠ 公衆衛生学 終末期医療 食生活論	生活と社会環境 統計の基礎 英語Ⅱ 数理・データサイエンス・AI実践 食生活論 生涯スポーツⅡ
2年生	精神医学Ⅱ	
3年生		各種特論
4年生		

1年次では、上記の推奨選択科目の1年次開講科目から9単位以上の履修が望ましい。

## ② 履修指導

### i) 履修指導方法

本学に入学した学生に対し、入学式直後のオリエンテーションにおいて、履修方法についての説明をし、さらに履修方法を徹底するために少人数単位でも履修指導等を行う。

### ii) 学生の習熟度及び質的保証への対応

本学科においては「国家試験の受験資格を取得すること」が重要であり、国家試験合格を目標とした履修・学習を指導することが基本となる。他方、学生の習熟度に対応し、各科目における学生の理解度、学習到達度に応じたリメディアル（補習）教育を実施することで対応する。

一方、作業療法士は医療従事者として人の健康を管理するという社会的使命を負っていることから、質的保証が必要とされる。そのため臨床実習においては、臨床実習履修要件を設定しており、この要件を満たさない場合はその参加を認めないこととする。

## ③ 進級要件

### 1) 1年生から2年生への進級要件

1年次に配当されている必修科目の全ておよび1年次に配当されている5単位以上の選択科目を認定されなければ原則として2年生へ進級することはできない。

### 2) 2年生から3年生への進級要件

2年次までに配当されている必修科目の全ておよび2年次までに配当されている7単位以上の選択科目を認定されなければ原則として3年生へ進級することはできない。

### 3) 3年生から4年生への進級要件

3年次までに配当されている必修科目の全ておよび3年次までに配当されている11単位以上の選択科目を認定されなければ4年生へ進級することはできない。

## (4) 臨床実習について

臨床実習は、「見学実習」(1年次)、「訪問・通所実習」(2年次)、「評価実習」(3年次)、「総合臨床実習Ⅰ・Ⅱ」(4年次)から構成される。リハビリテーション関連病院・施設などで働く作業療法士(臨床教育者;CE)の指導のもと、クリニカルクラークシップ方式(CCS)で実施される。CCS:作業療法士が実施する評価および治療手技を「見学」し、それを手本に「模倣」させていただき、さらには有資格者の監督下において一部の治療介入行為を「実施」する、一連の教育方法のことである。

臨床実習の年次表

授業科目	単位数(必修)	配当年次および学期	実習期間
見学実習	2	1年・後期	2週間
訪問・通所実習	1	2年・後期	1週間
評価実習	4	3年・後期	4週間
総合臨床実習Ⅰ	8	4年・前期	8週間
総合臨床実習Ⅱ	8	4年・前期	8週間

### ① 臨床実習履修要件 「評価実習」、「総合臨床実習Ⅰ・Ⅱ」の履修要件

- i) 「評価実習」 2年次後期までに配当されている必修の専門基礎科目と専門科目を原則としてすべて修得していること。また、3年次前期に配当されているすべての必修科目について修得が見込まれ、なおかつ「作業療法 評価学実習Ⅱ」「日常生活適応学演習」におけるBasic-OSCE(基礎的な客観的臨床能力試験)に合格していること。
- ii) 「総合臨床実習Ⅰ・Ⅱ」 3年次までのすべての必修科目(教養科目・専門基礎科目・専門科目)を修得していること。また、3年次春休み中に実施する「総合臨床実習Ⅰ・Ⅱ」事前指導におけるAdvanced-OSCE(応用的な客観的臨床能力試験)に合格していること。

## (5) 取得可能な資格

作業療法士国家試験受験資格